

売却区分番号	見積価額 (最低入札価額)	299,000,000円		
税一 1	公売保証金	30,000,000円		
公売財産 の表示	1 土地の表示			
	所在	名古屋市千種区御影町二丁目		
	地番	23番1		
	地目	山林		
	地積	26㎡		
	2 土地の表示			
	所在	名古屋市千種区御影町二丁目		
	地番	24番1		
	地目	山林		
	地積	595㎡		
	3 土地の表示			
	所在	名古屋市千種区御影町二丁目		
	地番	24番2		
	地目	山林		
	地積	329㎡		
	4 土地の表示			
	所在	名古屋市千種区御影町二丁目		
	地番	24番3		
	地目	山林		
	地積	65㎡		
5 土地の表示				
所在	名古屋市千種区御影町二丁目			
地番	25番1			
地目	山林			
地積	661㎡			
以上登記簿による表示				
特記事項	土地の境界については不明です。			
使用状況等	1 名古屋市は、令和8年6月10日に実地調査を実施しています。公売財産の接道面には柵が設置しており、柵内部の状況は不明です。 2 空き地であり、雑草および一部に低木が自生している状態です。			
公法上の規制	都市計画区域	市街化区域		
	用途地域	第一種低層住居専用地域		
	建ぺい率	40%	容積率	100%
	防火指定	—	高度地区	10メートル高度地区
	外壁後退距離	1. 0メートル		

公法上の規制	その他法制限 緑化地域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、宅地造成工事規制区域
接道状況	北側 幅員約8.00メートル舗装市道 等高接面
地勢など	北向き傾斜地
位置・交通	地下鉄名城線「茶屋が坂」駅 西方 徒歩14分 市バス「汁谷東」停留所 北東方 徒歩4分
注意事項	<一括換価> 1 公売財産の表示が複数物件の場合は、その財産は一括換価する財産です。 <公売財産の現況> 2 公売は現況有姿により行います。図面等は現況と異なる場合があります。 公売公告の内容と現況が異なる場合は現況が優先され、いかなる理由があっても名古屋市に対して公売の取り消しや損害賠償を求めることはできません。 3 公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等をご自身で確認して入札してください。名古屋市は関係資料を提供できません。 4 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は、行っておりません。 <買受後の法律関係> 5 名古屋市は、不動産の引渡しの義務を負いません。居住者等が買受人からの不動産の引渡しの請求に応じない場合には、買受人は明渡しを求める民事訴訟を提起し、その勝訴判決に基づいて引渡しを受けることとなります。 6 買受人は、公売財産の種類又は品質に関して不適合があったときでも、名古屋市に対して契約不適合責任を追及することができません。 7 公売財産内の動産の処分等は、買受人の責任において行うことになります。 8 土地の境界については、買受人が隣接所有者と協議してください。 <公売手続> 9 公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。 10 法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 11 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 12 公売財産に係る市税等の完納の事実が売却決定前又は買受人の買受代金の納付前に証明されたときなどは、最高価申込者の決定又は売却決定を取り消します。 13 公売財産の権利移転に伴う危険負担は、原則として、買受人が買受代金を納付した時に買受人に移転します。したがって、買受代金の納付後に生じた公売財産の損傷、盗難、焼失等による損害は買受人が負担することになります。 14 権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。 15 不動産公売の手続などの詳しい内容については、名古屋市公式ウェブサイト（https://www.city.nagoya.jp/）の公売Q&A等をご覧ください。
問い合わせ先	名古屋市 本陣市税事務所 特別滞納整理課 電話 （052）433－4039